

令和2年度施政執行方針及び提出案件要旨

遠軽町長 佐々木 修 一

令和2年第1回遠軽町議会（定例会）の開会に当たり、議員の皆様には、大変お忙しい中御参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

はじめに、令和元年第8回遠軽町議会（定例会）以降における行政について、御報告いたします。

まず、高規格幹線道路と道の駅「遠軽森のオホーツク」についてであります。昨年12月21日に旭川・紋別自動車道の遠軽瀬戸瀬ICから遠軽ICまでの区間が開通し、翌22日には、道の駅「遠軽森のオホーツク」がオープンしました。

21日は、国会議員をはじめ、多くの皆様の参加をいただき、遠軽IC開通の記念式典、渡り初め及び道の駅の落成式を兼ねた祝賀会が開催されたほか、道の駅のオープニングイベントも開催し、遠軽ICの開通と道の駅のオープンを祝ったところがあります。

次に、遠軽町が製材を提供した2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会選手村ビレッジプラザの内覧会が1月29日に開催され、私が出席してまいりました。

内覧会には、事業協力者として決定を受けた全国63の自治体が参加し、森喜朗東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会会長、小池百合子東京都知事及び本郷浩二林野庁長官からの挨拶の後、関係者の案内により施設内を見学してきたところでもあります。

遠軽町が提供した製材には、一本ずつ「遠軽町」と刻印されており、遠軽町を広くPRできるものと期待しております。

なお、大会終了後には製材が返還されるため、今後その活用

方法について、検討してまいります。

次に、JR問題についてであります。北海道では、「持続的な鉄道網の確立に向けた基本的な考え方」を年度内に策定し、国へ提言する予定であることから、1月30日に石北本線沿線自治体会議が北見市で開催され、北海道と提言内容に関する意見交換を行ってまいりました。

策定される「基本的な考え方」は、JR北海道の徹底した経営努力を前提に、経営自立に向けて中心的な役割を担う国に求める事項や地域としての協力・支援のあり方などについて、広域自治体である北海道としての考え方を整理するものであり、今後、持続的な鉄道網の確立に向け、オール北海道で取り組んでいくこととしております。

本町としましては、引き続き、道、管内の期成会石北本線部会をはじめ、関係団体とも連携を図り、粘り強くこのJR問題に対応してまいります。

次に、観光についてであります。町内で3番目の道の駅となる「遠軽森のオホーツク」がオープンしました。

来場者は、オープンから2か月で延べ10万人を超えており、スキーやスノーボード、地域の食材を生かした料理などを楽しんでいただいているところであります。

今後も、ゲレンデと遠軽とオホーツクの魅力を発信する道の駅として、地域の様々な魅力を道内外に発信してまいります。

なお、この道の駅は、北海道開発局網走開発建設部と災害時における防災拠点化に関する協定を締結しており、自然災害が発生又は発生の恐れがあるときは、地域住民及び道路利用者の

避難支援及び安全確保を図ることとしております。

次に、2月23日に開催を予定しておりました第35回記念湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会は、例年にない雪不足の影響で、残念ながら中止となりました。

この大会は、冬期の地域活性化に寄与するイベントであることから、来年度も開催していくこととしておりますので、町民及び議員の皆様には、引き続き御支援と御協力をお願い申し上げます。

次に、要望関係についてであります。高規格幹線道路旭川・紋別自動車道の遠軽瀬戸瀬ICから遠軽ICまでの区間が開通となったことから、1月24日に高規格幹線道路旭川・紋別自動車道早期建設促進期成会として、計画区間「遠軽～上湧別」の計画段階評価の早期着手について、緊急の要望を行ってまいりました。

今後も、急激な人口減少や少子高齢化の進展など、地域が抱える課題を解消するとともに、国土強靱化を推進する上で必要な道路予算の確保について、要望を行ってまいります。

次に、令和2年度予算をはじめ、関連する議案を御審議いただくに当たり、町政執行に対する基本的な姿勢と考え方について申し上げます。

現在、我が国は、人口減少や少子高齢化が進展し、力強い持続的な経済成長をなかなか実現できない状況の中、国においては過去、幾多の政策が実施されておりますが、残念ながら地方は、現在もなお厳しい状況が続いております。

また、合併市町村の優遇策である地方交付税の合併算定替が

今年度で終了することにより、地方交付税が減少するなか、遠軽町が歴史を刻み続け、未来を切り開いていくためには、しっかりとした財政基盤の構築が必要であります。

このような状況のなか、令和時代のまちづくりには、これまでの常識にとらわれない新しい発想で、世の中の変化や町民の皆様のニーズに的確に対応していく必要があると感じております。

私は、今後も、常に危機感を持ち財政秩序を保ちながら、まちづくりを展開していくとともに、公約であります「元気で愛情あふれるまちづくり」の実現に向け、町民の皆様とともに考え、ともに行動し、柔軟な発想と創意工夫、責任と決断を持って町政に取り組んでまいります。

また、山積する課題への対応はもとより、地場産業の振興、医療、福祉、教育などを充実させ、人口減少を最小限に抑制するとともに、大型案件の事業にも取り組み、第2次遠軽町総合計画の将来像である「^{もり}森林と^{みず}清流 つくる・つながる にぎわいのまち」を目指してまいりますので、町民並びに議員の皆様には、引き続き、御支援と御協力をお願い申し上げます。

令和2年度予算は、高規格幹線道路が遠軽ICまで開通し、道の駅「遠軽森のオホーツク」がオープンしたことから、オホーツクの玄関口として、観光情報等の発信を強化するとともに、地域経済の活性化につなげてまいります。

また、中心市街地に新たなにぎわいと町民の交流の場を創出する遠軽町芸術文化交流プラザについては、愛称とロゴマークが決定し、今年度の完成、来年度のオープンに向け、具体的な

開館記念事業について検討を進めてまいります。

さらに、遠紋地域の中心地としての役割を果たすため、医療の確保と教育の充実を図るとともに、第1次産業をはじめとした担い手や雇用を確保し、地域資源を生かした産業の充実など、将来にわたり住み続けたいと思うまちづくりを基本として、予算編成を行ったところであります。

次に、令和2年度に実施します主な施策について、総合計画の六つの基本方針に基づいて申し上げます。

一つめの「人と自然に思いやりのあるまちづくり」については、便利な社会生活は環境に負荷を与えることを忘れず、自然を大切にしたまちづくりに取り組んでまいります。

森林については、水源のかん養、国土の保全、地球温暖化防止、更に木材の生産などの多面的機能を有しており、大切な自然環境を守るため、計画的かつ長期的な森林整備を行ってまいります。

また、白滝ジオパークについては、それぞれの地域にある歴史や文化、自然を彩る大地の遺産を活用、保全する活動を推進するとともに、更なる情報発信に努めてまいります。

河川については、景観や生態系の保全、都市における潤いと安らぎを与える親水空間として有効に活用されていますが、一方では氾濫などの災害要因ともなることから、町河川の氾濫を防止し、災害に対する安全性の向上を図るため、トーンナイ川河川維持工事を実施してまいります。

なお、道河川の整備については、サナブチ川において道道遠軽雄武線更生橋から上流、黄金橋の間にて河道整備が予定され

ています。

町道については、生活道路の安全性や居住環境の整備に配慮するとともに、緊急度を考慮し、岩見通、南町4丁目1号通、宮前2条通の改良舗装工事を実施してまいります。

また、冬期間の適正な管理を行うため、日常のパトロール等の強化及び作業の効率化を図るため、除雪ドーザを購入し、除排雪の充実に取り組んでまいります。

交流人口の増加など地域経済の活性化に大きく期待される高規格幹線道路旭川・紋別自動車道及び地域高規格道路遠軽北見道路の整備については、引き続き、関係機関に要請を行ってまいります。

道道の整備については、遠軽安国線において町道豊里若松間道路から町道東2線道路までの区間、約250mの歩道及び防雪柵の整備が予定されています。

また、いわね大橋については、平成30年7月4日に被災して以来、通行止めとなっておりますが、1月に最終工程である鋼製の橋桁を架設する工事が発注され、工期は8月末とされております。

被災から2年の歳月を経て、いよいよ開通の目途が立ったことを大変喜ばしく思うとともに、工事関係者をはじめとする関係各位のさらなる御尽力により無事に工事が完了し、一日も早く開通できることを強く望むところであります。

公共交通については、少子高齢化が進む中、町民の暮らしに必要な移動手段を確保する交通ネットワークの構築が重要となってまいります。

生田原地域において、デマンド型乗合タクシーを引き続き運行し利便性の向上に努めるとともに、民間バスについても、引き続き、事業者に対する運行補助を行い、生活に欠かせない公共交通の確保に努めてまいります。

二つめの「安全・安心で住みごこちの良い暮らしの場づくり」については、住まいや暮らしを取り巻く生活環境の充実により、こち良い暮らしの場としての役割を更に向上させてまいります。

また、快適性や利便性を向上させる一方で、各種災害、犯罪などの様々な危険に対する備えを確立し、安全・安心な暮らしの場づくりを進めてまいります。

住宅環境の向上については、「住生活基本計画」「町営住宅長寿命化計画」に基づき、末広団地公営住宅の長寿命化改修工事に着手するなど、これからも地域に合った適正な管理を行ってまいります。

上下水道の充実については、台風や豪雨時の際にも安定した浄水処理を継続するため、清川浄水場滞水池の建設に着手するとともに、導水管・配水管の整備を行い、安全で安心な水道水の供給に努めてまいります。

また、生活環境の改善や雨水、浸水対策を図るため、下水道管渠整備及び遠軽下水処理センター整備事業を進めてまいります。

防災体制の充実については、今まで想定していない局所的な自然災害が、近年、全国各地で起きています。

このため、関係機関等と連携した災害対策本部要員による図

上防災訓練を実施するとともに、防災対策等の機能強化及び自助、共助など住民意識の高揚や防災体制の整備、強化を図ってまいります。

また、近年は、暴風雪災害による事故防止のため、早めの交通規制等が行われることから、町民等に対する災害情報の周知、避難所の開設及び停電対策等の迅速な対応が求められております。

このため、災害に備えた非常用食糧等を購入し、避難住民の安全確保に努めるほか、災害現場及び避難所等との連絡手段となる防災行政無線のデジタル化工事が今年度に完成し、運用を開始いたします。

ごみ処理の充実については、持続可能な循環型社会を実現するため、ごみの減量化、再利用・再資源化を進め、旭野一般廃棄物最終処分場の延命化を図るとともに、遠軽地区広域組合が主体となり、新たなリサイクル施設及び一般廃棄物最終処分場の整備を進めてまいります。

三つめの「活気と創造性にあふれ、未来につながる産業づくり」については、近年激しさを増す自然災害、慢性的な人手不足などにより、町内の産業を取り巻く環境は、厳しい状況にあります。産業に関わる多様な主体と連携・協力しながら知恵を出し合い、活気と創造性にあふれた未来につながる産業づくりを進めてまいります。

本町の基幹産業である農業については、高齢化の進む中、担い手確保に取り組むとともに、農業者個々の経営安定を図ってまいります。

担い手確保については、遠軽町農業担い手対策協議会において、新規就農及び後継者対策の強化を図り、農業融資利子補給事業により、中核農業者の経営の安定化に資するための助成を行うとともに、農業資金貸付事業により、農業者の経営改善に努めてまいります。

また、アスパラをはじめとする奨励作物の品質向上対策と出荷体制の効率化を図るための支援も行っております。

畜産関係では、自給飼料基盤を確立するため、草地の整備や更新を進めるとともに、家畜防疫対策事業、酪農ヘルパー利用推進事業により、経営安定、ゆとりある農業経営を確立するとともに、担い手、後継者対策を図っております。

農業農村整備対策については、農地中間管理事業や多面的機能交付金を活用し、農家の経営安定を図るとともに、農村地区における持続的な農業経営につなげていくため、豊里地区に続き、新たに若咲内地区の営農飲雑用水整備事業に取り組んでまいります。

鳥獣被害対策については、遠軽町鳥獣被害防止計画に基づき、猟友会の協力のもと、エゾシカ、ヒグマなどの駆除・捕獲を実施し、農林産物の被害防止に努めてまいります。

林業の振興については、民有林振興対策事業などに対し助成するとともに、関係団体と連携し、林業の担い手対策に取り組むほか、町有林の適正な管理と整備を行っております。

また、北海道家庭学校にある1964東京オリンピックゆかりの展示林については、子供たちが展示林から採取した種から育てた苗木を用いて、オリンピックイヤーである本年中に植樹

祭を開催し、緑の循環を通じて林業の振興に努めてまいります。

さらに、森林環境譲与税については、森林整備の推進として適切な経営管理の確保を図るための意向調査をはじめ、人材育成・担い手確保対策、木材利用の促進、普及啓発活動など、森林行政の推進につながる事業への活用を行ってまいります。

商工業の振興については、地域経済の活性化を図るため、中小企業者に対する融資制度、店舗近代化や特産品開発への支援制度等を継続し、遠軽町全域の商工業の発展を目指してまいります。

観光と物産の振興については、各地域で開催される観光イベントへの支援を行うほか、道の駅「遠軽森のオホーツク」におけるアクティビティの整備、えんがるロックバレースキー場のゲレンデ拡幅を行うなど、魅力ある観光地づくりを進めてまいります。

四つめの「住み慣れたところで健やかに暮らせる生活づくり」については、町民誰もが、最も住み慣れた場所で生涯をいきいきと健やかに暮らしたいと願っております。

そのためには、誰もが健康で生きがいをもち、地域ぐるみで互いに支えあう、優しいまちづくりが必要であることから、地域ぐるみでのつながりや支援体制づくりなどを進めてまいります。

保健対策の充実については、健康診断や各種検診への参加を積極的に呼びかけ、病気の予防と早期治療を促すとともに、関係機関との連携を強化し健康増進、保健予防の普及に向けた環境づくりに取り組んでまいります。

地域医療の確保については、住み慣れた場所で安心して医療を受けられるよう、関係機関と連携を図り、医師をはじめ医療機関や診療体制の確保に努めてまいります。

子育て環境の充実については、今年度から新たな5年間の事業計画となる「第二期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、遠軽町子ども・子育て会議おける様々な子育てに関する議論を踏まえ、次世代育成への取組を推進してまいります。

高齢者福祉の充実については、高齢者の生活実態を把握し、高齢者が住み慣れた場所で生きがいを持ちながら健康に暮らせる環境づくりを進めてまいります。

また、高齢者交通費助成事業を継続し、高齢者の余暇活動や社会参加活動を促進してまいります。

障がい者（児）福祉の充実については、関係団体と連携し、障害福祉サービスに取り組んでまいります。

五つめの「文化を守り、未来につなげるふるさとづくり」については、将来を担う人材を育てることは長期的・継続的に取り組まなければならない重要な課題です。

地域の特性を生かした個性あふれる学習など地域ぐるみで、ふるさとを支える人づくりを進め、町民一人ひとりが、心身ともに豊かな生活を送り、生き生きと暮らすことができるよう、子どもから高齢者まで、生涯を通じて自らの意志や意欲に応じた様々な学習ができる環境を整えます。

また、地域内外との交流や各種文化財など地域の遺産の保全・活用を通じて、ふるさとへの誇りと愛着を醸成するとともに、未来につなげるふるさとづくりを進めてまいります。

子ども教育の充実については、地域性を生かした特色ある教育を推進し、子どもの「生きる力」と「郷土を愛する心」を育むとともに、安全・安心に学習できる環境づくりに努めてまいります。

家庭教育の充実については、学校、地域社会との連携強化や家庭教育情報の発信など、家庭教育の支援や父母・親子の交流などを通じた情報交換の場づくり、学習の場づくりを提供してまいります。

社会教育の充実については、各世代が学べる学習機会の充実と情報発信、指導者や各団体の拡充・支援に努めてまいります。

芸術・文化活動の振興については、芸術・文化活動を継承・拡大していくための事業展開を進め、各団体が連携して活動の活性化を図るための支援に努めてまいります。

スポーツ・レクリエーション活動の充実については、いつでも気軽にスポーツ活動に取り組める環境づくりを進め、体育関係団体と連携し、各種スポーツ教室や大会の開催などの拡充を図ります。

また、えんがる球技場やロックバレースキー場などの体育施設の利用促進とスポーツ大会・合宿の受け入れ体制を一層充実させ、交流人口の拡大に努めてまいります。

六つめの「町民と町が気軽に対話できるまちづくり」については、協働のまちづくりを進めるには、町民と町が対話による相互理解が重要です。

このため、コミュニティ活動や自発的なまちづくり活動を促すとともに、様々な媒体や機会を通して情報の共有や対話の機

会を更に充実させ、まちづくりに反映してまいります。

また、町が自主性・自立性を発揮し、安全・安心の地域社会づくりや地方創生の取組を進めていくためには、効率の良い財政運営と安定した財源の確保による財政基盤の確立が不可欠であり、今後も安定した地方財源の確保のため、地方交付税の確保について、強く訴えていかなければならないと考えております。

行政改革については、PDCAサイクルにより各種事業を管理し、目標達成に向け取り組み、行政サービスの維持向上を目指す一方、事業の効率化に努めてまいります。

情報発信の充実については、町民と町のパートナーシップを構築し、対話により意見を反映するまちづくりにも取り組んでまいります。

陸上自衛隊遠軽駐屯地については、災害支援や様々なイベントへの協力等、この周辺地域にとって、なくてはならない存在であり、本町においても医療、福祉、教育などのまちづくりに重要な役割を担っており、協働のまちづくりを推進するため、関係団体と連携を図り、存置活動に積極的に取り組んでまいります。

コミュニティ活動については、地域の活性化に重要な役割を担っていただいている自治会等のコミュニティ活動に対して積極的なサポートに努めてまいります。

以上、令和2年度の町政執行に対する所信と主な施策について申し上げます。

次に、令和2年度予算案について御説明申し上げます。

一般会計については、義務的経費は、人件費、公債費の増により、前年比5.8%の増、投資的経費は、遠軽町芸術文化交流プラザの建設工事等により、前年比63.3%の増、その他の経費は、物件費等の減により、前年比2.4%の減となり、総額で前年比16.8%増の195億91,000千円としたところです。

また、特別会計については、国民健康保険特別会計21億75,608千円、後期高齢者医療特別会計3億43,697千円、介護保険特別会計21億48,376千円、個別排水処理事業特別会計77,303千円の4会計で47億44,984千円とし、企業会計については、水道事業会計14億79,336千円、下水道事業会計18億41,306千円としたところです。

これによりまして、一般会計、特別会計及び企業会計を合わせた令和2年度予算は、前年比12.0%増の276億56,626千円としたところです。

次に、一般会計予算の概要について申し上げます。

歳入については、令和2年度地方財政計画に基づき、本町の実情を踏まえ収入見込額を計上したところです。

町税については、個人町民税では、農業者の設備投資により所得割の額が減少したため、前年比0.6%減とし、法人町民税では、税制改正により、法人税割が令和元年10月から開始する事業年度の税率が12.1%から8.4%となり、前年比9.7%減としたところです。

また、固定資産税は評価替えの第3年次のため、土地変動は

ほとんど生じず、新築家屋及び水力発電施設等の償却資産軽減終了分を見込み、前年比0.9%の増としております。

たばこ税は、健康志向によるたばこ離れにより、販売本数の減少が予想されることから、前年比6.3%減としております。

これによりまして、町税総額は前年比0.6%減の21億26,049千円を計上したところです。

地方交付税については、地方財政計画に基づき計上したところです。

国庫支出金及び道支出金については、各補助事業などに対する可能な収入を見込み計上したところです。

町債については、地方債計画により、今年度計画しております投資的事業等の財源として、また、交付税の財源不足分に対処する臨時財政対策債を見込み計上したところです。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

総務費については、ラジオ局の放送機器が更新時期となるため、2か年の継続事業の整備費、石北本線市町村支援金、遠軽町芸術文化交流プラザの整備等に係る経費等を計上したところです。

戸籍住民基本台帳費では、戸籍電算システムの改修に要する経費を計上したところです。

交通対策では、交通安全推進事業、地域生活安全灯（LED灯）改修工事、町内生活交通路線の運行に係る民間バス事業者の支援、町営バス運行事業、紋別空港利用促進事業、地域公共交通事業に要する経費等を計上したところです。

自治振興では、住民活動支援事業、地域集会施設管理事業、

安全安心まちづくり事業に要する経費等を計上したところです。

民生費については、民生委員児童委員協議会や遺族会への補助、保健福祉総合センターや高齢者共同生活支援施設等の福祉施設の運営をはじめ、社会福祉協議会の運営や老人クラブ等福祉団体の活動の支援、高齢者、障がい者（児）の支援に要する経費、児童、乳幼児等への福祉施策、子ども・子育て支援事業に要する経費等を計上したところです。

衛生費については、町民の健康づくりを積極的に推進するための活動費、妊産婦健診事業、母子保健推進事業、予防接種事業、健康診査事業、地域医療対策として、湧別町及び佐呂間町との遠軽地区3町による遠軽厚生病院の不採算診療科に対する財政支援、医科診療所及び歯科診療所運営に要する経費を計上したところです。

また、今年度から供用を開始する合葬墓の維持管理に要する経費及び墓地周辺の整備工事に要する経費等を計上したところです。

労働費については、季節労働者の生活安定を図るための経費等を計上したところです。

農林水産業費の農業振興では、農産物栽培奨励事業、農業関係団体助成事業、農業担い手対策事業、農業・畜産関連融資利子補給事業、農業資金貸付事業、家畜防疫対策事業、酪農ヘルパー利用推進事業、畜産担い手育成総合整備事業、畜産関係団体助成事業、公共牧場管理事業、多面的機能支払事業、畑地帯総合整備事業、営農飲雑用水整備事業に要する経費等を計上したところです。

林業振興では、鳥獣被害防止対策に要する経費、町有林整備事業、民有林振興対策事業、森林・林業活用事業に要する経費等のほか、森林経営管理事業に要する経費を新たに計上したところです。

商工費については、商工会議所及び商工会の運営を支援する経費、中小企業の振興を支援するための商工業融資利子補給事業、商店街助成事業、企業振興促進助成事業、物産振興事業に要する経費等を計上したところです。

消費対策では、消費者協会の運営を支援する経費、消費者被害防止を図るための経費等を計上したところです。

観光振興では、観光協会の運営を支援する経費、地域の観光イベントに対する補助経費等を計上したところです。

観光施設整備では、生田原コミュニティセンターの厨房機器更新、いこいの森のバンガロー整備、白滝ふるさとの駅トイレの改修に要する経費等を計上したところです。

また、道の駅遠軽森のオホーツク関係では、遊具施設の整備に関する経費のほか、ロックバレースキー場におけるゲレンデ拡幅、管理用道路、ドッグラン、サマーゲレンデの整備に要する経費を計上したところです。

土木費の道路関係では、岩見通道路改良舗装工事、南町4丁目1号通道路改良舗装工事、宮前2条通道路改良舗装工事、除雪対策として除雪ドーザの購入に要する経費等を計上したところです。

都市計画費の街路関係では、3・4・3役場通交通バリアフリー歩道整備工事に要する経費等を計上したところです。

公営住宅関係では、北区団地公営住宅建設工事設計業務委託、末広団地公営住宅長寿命化改修工事に要する経費等を計上したところとす。

消防費については、遠軽地区広域組合消防負担金として、災害出動に要する経費等を計上したところとす。

防災対策事業では、災害備蓄品、防災行政無線移動系設備デジタル化整備工事、北海道総合行政情報ネットワーク設備更新整備工事負担金に要する経費等を計上したところとす。

教育費については、学校環境の整備、学校教育における諸活動、学校教育のための教材教具の充実及び学校行事負担金、遠軽高等学校教育振興補助金に要する経費等を計上したところとす。

また、学校における働き方改革を進めるために、校務支援システムの導入に要する経費を計上したところとす。

学校施設整備では、安国小学校地下タンク改修工事、南小学校遊具設置工事、南中学校バリアフリー改修工事などに要する経費等を計上したところとす。

学校給食関係では、生田原学校給食センターボイラー改修工事に要する経費等を計上したところとす。

社会教育関係では、生涯学習機会の充実、社会教育関係団体や人材の育成、埋蔵文化財センターの運営に要する経費等を計上したところとす。

また、来年度にオープンする遠軽町芸術文化交流プラザの開館に向けた指定管理に係る経費を計上したところとす。

図書館関係では、各図書館（室）間の連携を図り、蔵書の充

実と読書の普及促進に努めるとともに、遠軽町図書館を中心に親しまれる図書館（室）として管理運営するための経費等を計上したところです。

社会体育関係では、社会体育施設指定管理料、健康増進や体力づくりに要する経費、スポーツ団体等の支援に要する経費、スポーツ合宿誘致活動補助金に要する経費を計上したところです。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計については、平成30年度から都道府県が国民健康保険事業の財政運営の責任主体となっておりますが、引き続き、町民の健康維持増進のため、特定健診や保健指導等を積極的に行い、生活習慣病予防等に努め、医療費の適正化に取り組んでまいります。

歳入については、国民健康保険税、道支出金、一般会計からの繰入金等を計上し、保険財政の安定、被保険者間の不公平感が生じないよう国民健康保険税の収納向上に努め、北海道全体で事業を支えていかなければなりません。

また、歳出については、療養給付費、高額療養費、保険事業納付金及び特定健康診査等に係る経費等を計上したところです。

後期高齢者医療特別会計については、北海道後期高齢者医療広域連合により運営され、本町の対象者4,032人が加入しているものであり、歳入については、同広域連合が示す保険料、一般会計からの繰入金等を計上し、歳出については、同広域連合納付金及び事務経費を計上したところです。

介護保険特別会計については、第7期介護保険事業計画に沿

って事業を執行してまいります。

歳入では、保険料収入について、第1号被保険者を7,278人と見込み、また、国・道支出金、支払基金交付金等を計上し、歳出については、遠軽地区介護認定審査会に要する経費、保険給付費及び介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費等を計上したところです。

個別排水処理事業特別会計については、遠軽町全域において、公共下水道処理区域外の個別排水処理施設の整備を推進してまいります。

歳入については、使用料及び手数料、町債等を計上し、歳出については、維持管理費、浄化槽設置工事等に要する経費を計上したところです。

次に、水道事業会計予算について申し上げます。

今年度の業務量は、給水戸数を9,207戸と予定し、収益的収入では、水道料金等5億74,695千円、収益的支出では、施設の維持管理費、一般事務等の経費として、5億74,375千円を予定したところです。

また、資本的収入では、企業債、国庫補助金等6億96,998千円、資本的支出では、清川浄水場滞水池建設工事、川岸団地2号通ほか水道管布設工事、生田原安国導水管移設工事等水道管工事及び企業債償還金等9億4,961千円を計上したところです。

次に、下水道事業会計予算について申し上げます。

今年度の業務量は、排水戸数を6,827戸と予定し、収益的収入では、下水道使用料等10億17,927千円、収益的

支出では、施設の維持管理費、一般事務等の経費として、9億67,808千円を予定したところです。

また、資本的収入では、企業債、国庫補助金等5億14,089千円、資本的支出では、市街地34号線通公共下水道工事、川岸団地2号通ほか公共下水道工事などの管渠工事、遠軽下水処理センター汚泥貯留槽建設工事及び企業債償還金等8億73,498千円を計上したところです。

次に、本議会に提案いたしました議案について御説明申し上げます。

議案第1号表彰については、遠軽町表彰条例に該当いたします対象者の表彰について、議会の議決を求めるものです。

議案第2号第2次遠軽町総合計画後期基本計画を定めることについては、第2次遠軽町総合計画後期基本計画を定めたいので、遠軽町議会基本条例第11条第1号の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第3号遠軽町監査委員条例及び遠軽町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正については、地方自治法の一部改正に伴い、引用条項を整理するため、本条例を定めるものです。

議案第4号遠軽町印鑑条例の一部改正については、印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に係る追加等の通知に伴い、印鑑の登録を受けることができない者の資格を改正するほか、所要の規定を整備するため、本条例を定めるものです。

議案第5号遠軽町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正については、会計年度任用職員のサービスの宣誓に関する規定を整

備するため、本条例を定めるものです。

議案第6号遠軽町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、選挙長等の報酬の額を国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律第14条第1項に定める額に改定するため、本条例を定めるものです。

議案第7号遠軽町固定資産評価審査委員会条例の一部改正については、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、電子情報処理組織を使用して弁明された場合の正副本の取扱いが同法において規定されたため、本条例を定めるものです。

議案第8号遠軽町へき地保育所条例の一部改正については、令和2年3月31日をもって瀬戸瀬保育所を廃止するため、本条例を定めるものです。

議案第9号遠軽町老人憩の家条例の一部改正については、令和2年3月31日をもって安国老人憩の家を廃止するため、本条例を定めるものです。

議案第10号遠軽町介護保険条例の一部改正については、令和元年10月の消費税率の引上げに鑑み、低所得の第1号被保険者における介護保険料の軽減を強化するため、本条例を定めるものです。

議案第11号遠軽町町営住宅管理条例の一部改正については、民法の一部改正に伴い、町営住宅の入居決定者から徴取する請書に連帯保証人の連署を不要とするほか、所要の規定を整備するとともに、日進団地駐車場の使用料を定めるため、本条例を定めるものです。

議案第12号遠軽町定住促進住宅管理条例の一部改正については、民法の一部改正に伴い、定住促進住宅の入居決定者から徴取する請書に連帯保証人の連署を不要とするほか、所要の規定を整備するため、本条例を定めるものです。

議案第13号遠軽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件である放課後児童支援員認定資格研修の受講の猶予期間を延長するため、本条例を定めるものです。

議案第14号遠軽町町税等の滞納に対する制限措置に関する条例の一部改正については、制限措置の対象となる行政サービス等を整理するため、本条例を定めるものです。

議案第15号遠軽町道の駅遠軽森のオホーツク条例の一部改正については、えんがるロックバレースキー場に設置する遊具等施設の使用料を定めるため、本条例を定めるものです。

議案第16号町道路線の変更については、町道用地の取得に伴い、町道路線を変更することについて、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第17号令和元年度遠軽町一般会計補正予算（第8号）の主なものについて、御説明いたします。

歳入については、地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金、道支出金、繰越金、町債などについて、事務事業の確定等により精査し、補正するものです。

寄附金については、寄附者の御意思に添いまして、それぞれ

目的の基金に積み立てをするものです。

歳出については、北海道派遣職員負担金、紋別空港利用促進協議会負担金、森林環境譲与税基金積立金、施設型給付費負担金、畜産担い手育成総合整備事業負担金、安国地区道営土地改良事業負担金、企業振興促進補助金、GIGAスクールに係る児童生徒のパソコンの整備に係る備品購入費及び環境整備工事等に要する経費を計上するとともに、事務事業の執行精査等により補正するものです。

議案第18号令和元年度遠軽町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、一般被保険者療養費保険者負担金の増加により、一般被保険者療養費等を補正するものです。

議案第19号令和元年度遠軽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、被保険者数及び賦課額の増加により、広域連合保険料負担金を補正するものです。

議案第20号令和元年度遠軽町介護保険特別会計補正予算（第4号）については、介護サービス等給付費、高額介護サービス等費、配食サービス事業委託料等を精査し、補正するものです。

議案第21号令和元年度遠軽町個別排水処理事業特別会計補正予算（第1号）、議案第22号令和元年度遠軽町水道事業会計補正予算（第2号）及び議案第23号令和元年度遠軽町下水道事業会計補正予算（第2号）については、事務事業の執行精査により、補正するものです。

以上が、本議会に提出をいたしました議案の概要です。

なお、工事請負契約の変更契約の締結について、追加提案を

予定しておりますので、あらかじめ、御承知おきくださいますようお願い申し上げます。

御審議を願う議案につきましては、その都度、担当部課長から詳細に御説明いたしますので、御協賛を賜りますようお願い申し上げます。令和2年度施政執行方針及び提出案件要旨の説明といたします。